

人と技術で次代を拓く

**MEITEC**

メイテックグループ

(第 37 回定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 第 37 期 報 告 書

(平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで)

株式会社メイテック

証券コード: 9744

## 第 37 回定時株主総会招集ご通知添付書類

### －目次－

株主の皆様へ	1
(第 37 回定時株主総会招集ご通知添付書類)	
事業報告	2
連結貸借対照表	20
連結損益計算書	21
連結株主資本等変動計算書	22
連結注記表	23
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	30
貸借対照表	31
損益計算書	32
株主資本等変動計算書	33
個別注記表	35
会計監査人の監査報告書 謄本	40
監査役会の監査報告書 謄本	41
(ご参考)	
株式に関するお手続きについて／株主メモ	裏表紙

## 株主の皆様へ



代表取締役社長 **西条甲介**

平成 22 年(2010 年)3 月期連結業績は、大幅な減収減益となりました。これは、世界同時不況の影響が、当期初より、当社の主力事業である技術者派遣事業に大きく影響してきたことが主因です。当社主要顧客である日本の大手製造業各社が、今次の不況対策として、大幅な開発投資予算の縮減を実施された結果、当社派遣技術者の稼働率が、昨年8 月度には、67.1%まで下がりました。その後、昨年 10 月度より、新興国を中心とした世界経済の復調とともに、徐々に日本の大手製造業各社の開発投資の取り組みが活気を取り戻し始めた結果、当社に対する受注環境も少しずつ好転していきました。一方、当社としては、未稼働の技術社員に対して徹底した技術研修を継続的に取り組んできたことから、そうした

回復受注に対して、即戦力で配属することが可能であったことも成約促進に寄与しました。その結果、本年3 月度には、78.6%まで稼働率を回復させることができました。また、こうした業績の回復基調により、第4 四半期・連結業績においては、第2 四半期の 16 億 61 百万円の営業赤字に比べ、3 億 62 百万円の営業赤字にまで縮小させることができました。通期の経常利益ベースでは、単体ベースでは 8 億 22 百万円の黒字、連結ベースにおいても2 億 76 百万円の赤字に収めることができたのは、雇用調整助成金に依拠するものです。また、通期を通して、さまざまな経営合理化策の取り組みを行い販売管理費の圧縮にも努め、技術者の教育訓練費用を除外すると、前年比 27 億 15 百万円の削減を行いました。こうした経営努力による業務の効率化、生産性の向上には、今後も継続的に取り組んでまいります。

グループ事業においても、すでに昨年度末から、拡大戦略の凍結と本業への集中に取り組んでいますが、派遣法改正動向に対処することを目的に、2010 年 4 月には、グループ内の一般派遣事業(登録型事業)をメイテックキャストに統合いたしました。主力のメイテック、メイテックフィルダーズの派遣事業は特定派遣事業(常用雇用型事業)であるため、法改正の影響はほとんど受けない見通しです。

業績全体は、ゆるやかながら回復基調にあるものの、世界経済や市況環境は予断を許さないことから、当社としては、一層の経営合理化に努め、当社労働組合の理解と協力も得て、全社員の賃金削減も行うことにより、2011 年 3 月期は、連結営業黒字を必ず達成することを最大の経営課題として取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒、一層のご理解とご支援を賜りたくお願い申し上げます。

# 事業報告

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、平成20年後半からの世界経済の急激な悪化を受けて、過去に経験した事の無い極めて厳しい状態で期初を迎えました。

当連結会計年度に入ってから、業況判断DI（景気動向指数）に回復傾向が見られはじめ、当社主要顧客の大手製造業における生産の持ち直しが持続し、設備投資は底入れ局面を迎えつつある他、有効求人倍率の底割れ懸念も払拭されつつあります。しかし、設備投資や有効求人倍率の絶対水準は依然低く、緩やかな回復に止まっており、当社を取り巻く経営環境は、当連結会計年度を通じて期初の厳しい状態が継続しました。

当連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）の連結売上高については、当社主要顧客の大手製造業各社による開発投資予算の大幅な縮減等に伴い、技術者派遣事業における稼働率が期初から低迷し、その後も低位で推移した事を主因として、前年同期比261億22百万円減収の537億76百万円となりました。

連結売上原価については、技術者派遣事業における労務費減少等を主因に、前年同期比104億12百万円減少の467億65百万円となりました。

連結販売管理費については、未稼働技術者に対する技術研修に係る費用増加の影響を受けつつも、様々な経営合理化策に取り組み、費用圧縮に努めた結果、前年同期比15億円減少の119億39百万円となりました。

この結果、連結営業損益については、前年同期比142億9百万円減益の49億28百万円の損失となりました。なお、当連結会計年度の後半から経済情勢が少しずつ復調し、同時に大手製造業各社の開発投資への取り組みが徐々に活気を取り戻し、当社の受注環境も少しずつ好転に向かい始めました。また、未稼働技術者に対する技術研修を徹底して継続してきた事が、受注環境好転の際の成約促進に寄与しました。それらの結果、当連結会計年度における当社単体の技術者派遣の稼働率（全体）は、第2四半期の68.7%（昨年8月単月は67.1%）から第4四半期の76.9%（本年3月単月では78.6%）まで回復させる事ができました。これら稼働率の改善等を背景として、連結売上高は上半期の262億3百万円から下半期は275億72百万円へ増収、連結営業損失は上半期の32億48百万円から下半期は16億79百万円まで縮小しました。

常時多数の技術者を雇用する当社グループは雇用調整助成金の受給を申請し、営業外収益に46億43百万円の助成金収入を計上した結果、連結経常損失は2億76百万円、連結当期純損失は9億4百万円となりました。なお、営業損益と同様、技術者派遣事業の稼働率改善等に伴い、連結経常損益は上半期の8億500百万円の損失から下半期は5億74百万円の黒字、当期純損益についても上半期の12億14百万円の損失から下半期は3億9百万円の黒字に転換しており、緩やかではありますが業績の回復基調を示せたと考えています。

事業の種類別セグメントの状況は次の通りであります。

#### ①派遣事業

連結売上高の9割超を占める派遣事業、特に中核事業の技術者派遣事業については、主要顧客である大手製造業各社による開発投資予算の大幅な縮減等に伴い、期初から稼働率の低迷を余儀なくされました。これら稼働率の低迷等を主因として、派遣事業における当連結会計年度の売上高は、前年同期比238億21百万円減収の505億32百万円となりました。営業損益は、労務費を中心とする原価の低減、並びに採用関連費用の抑制の他、様々な経営合理化策に取り組み費用圧縮に努めましたが、売上高の減収影響を補いきれず44億57百万円の損失となりました。なお、当社単体の稼働率（全体）は、当連結会計年度後半からの受注環境好転を的確に捕らえて成約を促進した結果、第2四半期の68.7%（昨年8月単月は67.1%）から第4四半期の76.9%（本年3月単月では78.6%）まで回復させる事ができました。

#### ②エンジニアリングソリューション事業

エンジニアリングソリューション事業は、解析関連技術、プリント基板技術等の技術支援事業を行っています。エンジニアリングソリューション事業における当連結会計年度の売上高は、前年同期比4億82百万円減収の27億53百万円、営業利益は前年同期比28百万円減益の93百万円となりました。解析関連事業を行う株式会社メイテックCAEは、株式会社スリーディーテックからの事業受け入れのみならず、サービス拡充や営業強化等が功を奏し、航空機関連の事業が好調に推移した結果、増収増益を達成しました。一方、プリント基板事業を行うアポロ技研グループは、期初からの市況悪化等に伴い、減収減益、営業損失となりました。ただし、当連結会計年度後半から受注環境が好転に向かい始め、下半期の営業損益は黒字に転換しました。

#### ③グローバル事業

グローバル事業は、主にブリッジエンジニア事業（中国人エンジニアを日本に招聘し派遣する事業）及び中国での教育事業・人材紹介事業を行っています。グローバル事業における当連結会計年度の売上高は、前年同期比6億34百万円減収の6億46百万円、営業損益はブリッジエンジニアの稼働率の低迷を主

因に5億90百万円の損失となりました。なお、株式会社メイテックグローバルソリューションズの技術者数は本年3月末で112人となり、1年前との比較で減少となりました。これは日本国内の派遣から中国内での人材紹介に順次切り替えてきた事が主因です。

なお、中国内での教育事業を順次縮小しており、明達科（広州）科技培訓有限公司は平成21年3月末、明達科（杭州）科技培訓有限公司は平成21年4月末、明達科（大連）科技培訓有限公司は平成21年12月末に教育事業を休止しました。

#### ④ キャリアサポート事業

キャリアサポート事業は、エンジニアに特化した職業紹介事業及び情報ポータルサイト事業を行っています。キャリアサポート事業の当連結会計年度の売上高は、平成21年5月1日に株式会社ビー・エム・オー・エー（平成21年5月1日付で日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社より商号変更）の再就職支援事業をテンプスタッフ株式会社に譲渡した影響等により、前年同期比14億57百万円減収の5億17百万円となりましたが、営業利益は前年同期比で1億30百万円改善し、13百万円の黒字となりました。エンジニア特化型の職業紹介事業を営む株式会社メイテックネクストは、厳しい環境下で営業損失を計上しましたが、損失額は前年同期比で大幅に縮小しました。

(注) 事業セグメントの売上高の金額には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

なお、所在地別セグメントの業績については、全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えており、金額的な重要性が無いため、記載を省略しております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、主として、社内情報ネットワーク関連の強化及び整備に対する設備投資を行い、その総額は3億12百万円でありました。

(注) 設備投資の金額には、無形固定資産のソフトウェアを含み、リース資産は含めておりません。

## (3) 資金調達の状況

所要資金は自己資金によって賄っております。また、当連結会計年度は、新株式・社債発行等による資金調達は行っておりません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの本業は技術者派遣事業であります。当社グループでは、この技術者派遣事業を広げ、高め、深めていく事を何よりも重視し、第一に考え行動していく所存です。

技術者派遣事業における将来の業績については、技術力の高いエンジニア社員数とその稼働率の多寡に懸かっています。従いまして、当社グループにおいては、受注営業、採用・増員、キャリアサポートの業務について、環境変化を適切に捉えてバランスを取りながら、それぞれの業務を永続して強化していく事が最大の課題であると認識しています。

##### ①受注営業

当社グループの本業である技術者派遣事業は、エンジニアのキャリアアップを支援する事業でもあります。稼働者数の増強や稼働率の維持・向上を図る為の受注量の確保はもちろんの事、エンジニアのキャリアアップの選択肢を拡げる為にも業務領域の拡大は大変重要であります。これらの受注を獲得する為の営業力の強化については、グループ連携営業体制の強化や情報インフラの構築等を図り、グループ内のプラットフォームとチャネルの共有化に取り組んでいます。今後も営業スタイルの変革を継続し、永続的に営業力の強化に取り組んでいく所存です。

##### ②採用・増員

日本最大のエンジニア派遣集団である当社グループにおいては、エンジニアを中心とした多くの優秀な人材を確保する事が大変重要であります。当社グループでは、新卒採用や中途採用に止まらず、少子高齢化等による労働力不足も見据えて、年齢や国籍などにとられない幅広い事業の展開など、適時適切に環境変化を捉えながら、当社グループの総力を結集し、効率的な採用・増員活動に永続して取り組んでいく所存です。

##### ③キャリアサポート

技術力の高いエンジニア集団におけるクオリティーの維持・向上を図る為には、一人ひとりのエンジニアのキャリアアップをきめ細やかにサポートしていく事が必要不可欠であります。これらのキャリアサポートを適時適切に実施していく為に、サポートするエンジニア数の増加、これに伴うエンジニア・ニーズ（＝顧客の要求する品質）の拡大等に相応しい体制構築へ取り組んでいます。具体的には、グループ内の研修システムのオープン化・統合化や教育研修カリキュラムの拡充等を図っています。また、エンジニアと会社のコミュニケーション向上にも持続的に取り組んでいます。具体的には、エンジニア一人ひとりの市場価値を確認し、次の顧客業務の可能性や各種研修システムの状況などのキャリアアップ情報を共有する為のコミュニケーション・ツールの改善を図っています。引き続き、エンジニア・ニーズの変化や拡大等を適切に把握して、効率的なキャリアサポートの強化に永続して取り組んでいく所存です。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成19年 3 月期 〔平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで〕	平成20年 3 月期 〔平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで〕	平成21年 3 月期 〔平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで〕	平成22年 3 月期 〔平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで〕 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	82,229	82,102	79,898	53,776
経 常 利 益(百万円)	11,487	11,334	9,260	△276
当 期 純 利 益(百万円)	295	4,958	4,303	△904
1株当たり当期純利益(円)	8.19	142.64	127.30	△27.29
総 資 産(百万円)	57,479	57,784	54,230	47,625
純 資 産(百万円)	38,683	37,598	36,169	33,443
1株当たり純資産(円)	1,092.80	1,086.70	1,081.85	1,002.57

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数に基づいて算出しております。  
2. 「△」は損失を表しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第34期 〔平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで〕	第35期 〔平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで〕	第36期 〔平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで〕	第37期 〔平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで〕 (当事業年度)
売 上 高(百万円)	61,795	62,956	60,457	41,319
経 常 利 益(百万円)	15,500	10,768	9,294	822
当 期 純 利 益(百万円)	△83	4,938	2,998	53
1株当たり当期純利益(円)	△2.33	142.05	88.69	1.61
総 資 産(百万円)	58,912	59,003	54,412	50,021
純 資 産(百万円)	38,620	37,446	34,774	33,096
1株当たり純資産(円)	1,097.60	1,090.87	1,048.97	998.36

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数に基づいて算出しております。  
2. 「△」は損失を表しております。



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

名 称	所在地	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社メイテック フィルダーズ	東京都港区	百万円 120	100.0	% 派遣事業：ミドルレンジの技術者派遣事業
株式会社メイテック キャスト	東京都港区	百万円 100	100.0	% 派遣事業：製造業を主要顧客とした登録型人材派遣事業
株式会社メイテック エキスパート	東京都千代田区	百万円 8	100.0	% 派遣事業：シニア人材層に特化した登録型技術者派遣事業
アポロ技研株式会社	神奈川県 横浜市都筑区	百万円 311	53.8	% エンジニアリングソリューション事業：プリント基板設計を中心としたエンジニアリングソリューション事業
上海阿波馬可科技有限公司	中国上海市	千米ドル 525	53.8	% エンジニアリングソリューション事業：プリント基板設計を中心としたエンジニアリングソリューション事業
株式会社 メイテックCAE	愛知県日進市	百万円 100	100.0	% エンジニアリングソリューション事業：解析関連技術に特化したエンジニアリングソリューション事業
株式会社メイテック グローバル ソリューションズ	東京都千代田区	百万円 28	100.0	% グローバル事業：国内における技術者派遣事業及びエンジニアリングソリューション事業
明達科（上海） 科技有限公司	中国上海市	千米ドル 1,200	100.0	% グローバル事業：中国における技術と人材のコンサルティング事業
明達科（大連） 科技培訓有限公司	中国遼寧省	千人民元 10,500	100.0	% グローバル事業：中国における人材育成事業
明達科（広州） 科技培訓有限公司	中国広東省	千人民元 10,842	100.0	% グローバル事業：中国における人材育成事業
明達科（西安） 科技培訓有限公司	中国陝西省	千米ドル 1,200	100.0	% グローバル事業：中国における人材育成事業
明達科（成都） 科技培訓有限公司	中国四川省	千米ドル 1,200	100.0	% グローバル事業：中国における人材育成事業
明達科（上海） 人才服務有限公司	中国上海市	千人民元 2,059	70.0	% グローバル事業：中国における人材紹介事業、人材コンサルティング事業、及び採用代行事業
株式会社メイテック ネクスト	東京都品川区	百万円 30	100.0	% キャリアサポート事業：エンジニア特化型の職業紹介事業
株式会社 all engineer.jp	東京都品川区	百万円 70	100.0	% キャリアサポート事業：インターネットを通じた情報サービス提供、出版物の企画・製作・販売、他
株式会社ビー・エム・オー・エー	東京都港区	百万円 8	100.0	% キャリアサポート事業：再就職支援事業等の管理

(注) 議決権比率には間接所有も含まれております。

### ③ 重要な企業結合等の状況

当社子会社である株式会社ビー・エム・オー・エー（平成21年5月1日付で日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社より商号変更）は、平成21年5月1日付で会社分割（新設分割）を実施し、その事業の大半を新設会社である当社孫会社（現在の日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社）に承継させた上で、同日、当該孫会社株式の譲渡により、株式会社ビー・エム・オー・エーの再就職支援事業をテンプスタッフ株式会社に譲渡いたしました。

具体的な内容は次の通りです。

#### a 新設分割

当社子会社である株式会社ビー・エム・オー・エーの再就職支援事業の譲渡に際し、過去から蓄積された相応の現預金等を譲渡対象から外すため、平成21年5月1日付で当該子会社を会社分割（新設分割）して、その事業の大半を新設会社である当社孫会社に承継いたしました。

#### b 商号変更

米国DBMとのライセンスを新設会社である当社孫会社に承継する事により、分割会社である当社子会社で「日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社」の商号を継続使用することができなくなった為、平成21年5月1日付で、当該分割会社の商号を「株式会社ビー・エム・オー・エー」に変更し、当該孫会社の商号を「日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社」といたしました。

#### c 事業譲渡

グループ戦略の見直しの一環として、平成21年5月1日付で新設会社である当社孫会社の株式全部を譲渡し、当社子会社である株式会社ビー・エム・オー・エーの再就職支援事業をテンプスタッフ株式会社に譲渡いたしました。

## (7) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

派遣事業

エンジニアリングソリューション事業

グローバル事業

キャリアサポート事業

## (8) 主要な拠点等（平成22年3月31日現在）

### ① 当社

本店所在地	名古屋市西区康生通二丁目20番地1
東京本社	東京都港区赤坂八丁目5番26号
機能別EC（ITC、LSIDC）	東京、名古屋
地域別EC	仙台、宇都宮、高崎、熊谷、大宮、水戸、筑波、千葉、東京、立川、横浜、厚木、湘南、三島、静岡、浜松、甲信越、岡崎、豊田、名古屋、名古屋南、三重、岐阜、金沢、滋賀、京都、大阪、大阪東、神戸、広島、福岡
国内テクノセンター	厚木、名古屋、日進、神戸
国内EOC	仙台、宇都宮、大宮、筑波、千葉、東京、立川、横浜、厚木、甲信越、静岡、名古屋、京都、大阪、神戸、福岡

(注) 1. ECとは、エンジニアリングセンターの略称となります。

2. ECは、その担当分野により下記の呼称を併せて使用しております。

ITC=インフォメーションテクノロジーセンター

LSIDC=エルエスアイデザインセンター

3. EOCとは、エンジニアリングアウトソーシングセンターの略称となります。

### ② 子会社等

子会社等の主要な拠点等につきましては、「(6) 重要な親会社及び子会社の状況 ②子会社の状況」に記載の通りであります。

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

区分	従業員数	前期末比
派遣事業	7,888名	101名増
エンジニアリングソリューション事業	284名	5名減
グローバル事業	170名	257名減
キャリアサポート事業	36名	58名減

### ② 当社の従業員数

区分	従業員数	前期末比
派遣事業	6,480名	40名増

#### (10) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

#### (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成21年12月7日付で、株式会社名古屋証券取引所の株式上場を廃止いたしました。これは、株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の取引は極めて少なく、上場廃止による株主や投資家の皆様への影響は軽微であると判断した為であります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 142,854,400株
- ② 発行済株式の総数 35,100,000株  
(自己株式1,949,655株を含む)
- ③ 株主数 7,059名  
(前期末比 392名減)
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー	6,158	18.57
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー505223	3,336	10.06
日本生命保険相互会社	1,980	5.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,650	4.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,241	3.74
明治安田生命保険相互会社	1,115	3.36
メイテック社員持株会	788	2.37
株式会社愛知銀行	661	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	539	1.62
第一生命保険相互会社	460	1.38

- (注) 1. 当社は、自己株式1,949,655株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日付にて組織変更し、第一生命保険株式会社となっております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

特記すべき事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西 本 甲 介	メイテックグループCEO メイテックCEO兼COO 事業部門統括 株式会社メイテックキャスト取締役 明達科（上海）科技有限公司董事 明達科（大連）科技培訓有限公司董事 明達科（広州）科技培訓有限公司董事 明達科（西安）科技培訓有限公司董事 明達科（成都）科技培訓有限公司董事 明達科（上海）人才服務有限公司董事 一般社団法人日本エンジニアリングアウトソーシング協会代表理事
取 締 役	福 田 完 次	グローバル事業担当 株式会社メイテックグローバルソリューションズ代表取締役社長 明達科（上海）科技有限公司董事長 明達科（大連）科技培訓有限公司董事長 明達科（広州）科技培訓有限公司董事長 明達科（西安）科技培訓有限公司董事長 明達科（成都）科技培訓有限公司董事長 明達科（上海）人才服務有限公司董事長 アポロ技研株式会社取締役
取 締 役	國 分 秀 世	執行役員 営業推進センター・グループキャリアサポートセンター担当 営業推進センター長 株式会社メイテックフィルダーズ取締役 株式会社メイテックCAE取締役 株式会社メイテックエクスパーツ取締役 株式会社メイテックネクスト取締役
取 締 役	米 田 洋	キャリアサポート事業担当 株式会社メイテックフィルダーズ代表取締役社長 株式会社メイテックネクスト代表取締役社長 株式会社ビー・エム・オー・エー代表取締役社長 株式会社メイテックエクスパーツ取締役 株式会社all engineer.jp取締役
取 締 役	中 島 清 雅	執行役員 本社部門統括 社長室・広報部・人事部・総務部・テクノセンター・ITサービスセンター・グループリクルートセンター・監査室・CSR室担当 株式会社メイテックフィルダーズ取締役 株式会社all engineer.jp取締役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	上 村 正 人	執行役員 経営情報部・F&Aセンター担当 経営情報部長 明達科（広州）科技培訓有限公司董事 明達科（西安）科技培訓有限公司董事
取 締 役	眞 水 潔	
監 査 役	高 峰 由 則	（常勤）
監 査 役	齋 藤 雅 俊	税理士 （齋藤雅俊事務所所長）
監 査 役	渡 部 博	公認会計士 （渡部博事務所所長）

- (注) 1. 取締役のうち眞水潔氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役のうち齋藤雅俊、渡部博の両氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役 齋藤雅俊氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。  
4. 監査役 渡部博氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。  
5. 眞水潔、齋藤雅俊、渡部博の各氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
6. 監査役 高峰由則氏は、5年間当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
7. 監査役 齋藤雅俊氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
8. 監査役 渡部博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
9. 当期中の取締役及び監査役の異動は次の通りであります。
- ① 就任  
平成21年6月23日開催の第36回定時株主総会において下記の取締役が新たに選任され就任いたしました。  
取締役 上村正人
- ② 退任  
平成21年6月23日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって、取締役 梅田厚彦氏は退任いたしました。  
平成22年3月31日をもって、取締役 福田完次氏は辞任いたしました。
10. 当社は、平成15年4月1日より執行役員制度を導入しております。平成22年3月31日現在の執行役員は下記の通りです。

区 分	氏 名
代表取締役社長 CEO（最高経営責任者）兼 COO（最高業務執行責任者）	西本甲介
取締役 執行役員	國分秀世、中島清雅、上村正人
執行役員	永坂英宣、小笠原昭喜、中川弘市、寒川淳

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役（うち社外取締役）	8名（2名）	126百万円（7百万円）
監 査 役（うち社外監査役）	3名（2名）	31百万円（11百万円）
合 計	11名	158百万円

- (注) 1. 当期は業績連動役員報酬を支払っておりません。  
2. 取締役の報酬額には使用人兼務取締役3名の使用人分給与27百万円を含んでいません。  
3. 上記には、平成21年6月23日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

## (3) 取締役及び監査役の報酬額等又はその算定方法に係る決定に関する事項

### ①方針の決定方法

当社の役員報酬制度の方針は取締役会にて決定しております。具体的な役員報酬額については平成18年6月22日開催の第33回定時株主総会にて承認されております。

### ②方針の概要

- a. 当社の役員報酬制度の方針は以下の通りです。
- ・ 役員報酬の決定プロセスを明確化し、それを公開することにより、経営の透明化を高め、コーポレートガバナンスの強化をはかる。
  - ・ 監査役の独立性を高め、コーポレートガバナンスの強化をはかる。
  - ・ 役員報酬の業績連動率を高め、経営責任を明確にすると同時に、企業価値向上に対する役員インセンティブを高める。
- b. 平成18年6月22日開催の第33回定時株主総会にて承認された役員報酬額は以下の通りです。

・ 個別の役員報酬額	
CEO（最高経営責任者）	: 月額 3,000千円
COO（最高業務執行責任者）	: 月額 2,500千円
取締役	: 月額 2,000千円
社外取締役	: 月額 500千円
監査役	: 月額 2,000千円
社外監査役	: 月額 500千円

(注) CEOとCOOを兼務する場合は、CEOの報酬額を適用する。

該当期における連結営業利益総額が100億円を下回り、かつ連結営業利益率が10%を下回った場合には、次年度における上記役員報酬額を一律10%減額する。

諸手当として、通勤、転勤に関する手当を別途支給する。

使用人を兼務する取締役は、使用人分の給与を含む。(使用人を兼務する取締役の使用人分の賞与は支給しない)



- ・ 業績連動役員報酬

連結当期純利益（業績連動役員報酬を含まない）金額の2%に該当する金額の100万円以下を切り捨てた金額を業績連動役員報酬の総額とし、各取締役の個別の業績に基づいて分配します。

- c. 役員退職慰労金制度は、平成14年3月期に廃止しております。
- d. 子会社の役員を兼務する取締役の当該会社からの報酬は原則無報酬としております。
- e. 監査役の独立性を保つため、監査役には業績連動役員報酬を支給しません。
- f. 個別の役員報酬の額については、平成15年6月24日開催の第30回定時株主総会以降、開示を行っています。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職の状況等につきましては、「4. 会社役員に関する事項(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載の通りであります。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席の状況	主な活動状況
眞水 潔 (社外取締役)	取締役会 100% (17回中17回)	当事業年度に開催された取締役会の全てに出席し、その豊富な経験と見識から、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
齋藤 雅俊 (社外監査役)	取締役会 100% (17回中17回) 監査役会 100% (13回中13回)	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、特に財務及び会計の視点から、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
渡部 博 (社外監査役)	取締役会 100% (17回中17回) 監査役会 100% (13回中13回)	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、特に財務及び会計の視点から、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

##### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日付をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

項 目		支払額
①	当社が支払うべき報酬等の額	48,000千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50,700千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人が関係諸法令等に照らして適格性において問題があると判断したときは、会計監査人を再任せず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」につきまして、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を踏まえ、内部統制システムの一層の充実を図るために、「内部統制システムの整備に関する基本方針」の見直しを、取締役会において決議しております。その基本方針は以下の通りであります。

### 会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（会社法第362条第4項6号、会社法施行規則第100条第1項4号、企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針）

社会との関わりの中で、法令及び定款を遵守し、社会倫理に反することなく健全で透明度の高い経営を行い、企業価値の向上が図られるよう、当社グループの事業特性や規模等に相応しい効果的なガバナンス体制及びモニタリング体制を構築する。

経営理念、行動規範、行動憲章等を制定し、役職員に対する周知徹底を図り、法令、定款及び社内規程等を遵守し、公正かつ理性ある行動を実践する。

通報者の人事上の保護に徹した社内公益通報（ヘルプライン）制度の設置及び周知を通じて、不正行為等の早期発見、是正に努める。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、ステークホルダーの信頼関係を損なうことのないよう、代表取締役等の経営トップ以下グループ全体が毅然とした姿勢をもって臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第1項1号）

法令、定款及び社内規程等の定めに従い、取締役の職務の執行に係る情報を適時適切に記録・保存・管理し、必要に応じて自発的に社内規程等を見直す。

#### (3) 損失の危険（リスク）の管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第1項2号）

当社並びにグループ会社の事業遂行から生じる損失の危険（リスク）を網羅的・体系的に収集し、その動向を的確にモニタリングするとともに、そのリスクの軽重に応じた適時適切な対策を講じる等、継続して経営の安全性の維持・向上に努める。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

(会社法施行規則第100条第1項3号)

各取締役が適切に職務執行と監督の責任を分担し、社内規程等に則った権限委譲を行うことで意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等を策定し明確な目標を定め、それに基づく適切な業務運営や進捗管理を実施し、必要に応じて目標を見直す等により、取締役の職務執行を効率的に行う。

**(5) 監査役の職務を補助する使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性を確保するための体制**

(会社法施行規則第100条第3項1号、2号)

監査役がその職務を補助すべき使用人たる社員を置くことを求めた時には、所要の手続きを経て、速やかに相応の体制を整備する。

監査役の職務を補助すべき専任使用人に係る人事評価・異動の他、当該使用人に対する取締役からの指揮命令の排除等、独立性に関する事項については、監査役の意向を最大限尊重する。

**(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

(会社法施行規則第100条第3項3号、4号)

監査役には、取締役会の他、全ての会議への参加権限を付与するとともに、意思決定や業務執行に係る重要な情報を開示する等により、職務執行の適法性や内部統制システムの構築・運用状況の相当性について、実効的に監査される体制を構築する。

代表取締役及び内部監査担当部署が、定期或いは必要に応じて随時、監査役と意見交換を行う等、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携が深められる体制を整備する。

役員が監査役からの調査またはヒアリングの要請に協力する等、継続して監査役による監査機能の実効性の向上に努める。

**(7) 当該株式会社並びに企業集団における業務の適正を確保するための体制**

(会社法施行規則第100条第1項5号)

各グループ会社が自主独立の精神をもって事業の発展を図ることを尊重しつつ、当社グループ全体の業務の適正を確保するために、各グループ会社に対して、上記(1)～(6)の基本方針を徹底する。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分に関する当社の基本的な考え方は、業績に基づいた成果配分です。利益配分については、配当及び自己株式の取得・保有・消却を併せて実行して参ります。

配当については、中間配当・期末配当の年2回実施して参ります。また、翌半期（※1）に大型の資金需要が予定されていない場合、配当性向は連結当期純利益の50%以上と定めて実行いたします。なお、最低限の配当水準を連結株主資本配当率（DOE）の5%以上といたします。

自己株式の取得については、グループ・キャッシュ・マネージメントと連動させる事を基本といたします。ワーキング・キャピタル（必要運転資金）を連結売上高の月商の2ヵ月分とし、翌期に大型の資金需要が予定されていない場合は、期末時点の連結キャッシュ・ポジションのうち、ワーキング・キャピタルを上回る剰余部分を翌期における自己株式の取得予定額といたします。ただし、翌半期（※1）に大型の資金需要が予定されていない場合、期中の自己株式取得予定額の50%を上半期（※2）に実行するものとします。

取得後の自己株式については、経営計画の目標達成等に向けて、今後の成長戦略の実行と成長に伴うリスクに対処していく機動的な財務政策を可能とする為に、2,000,000株を上限として継続保有いたします。なお、継続保有する自己株式の用途については、経営計画の目標達成に資するM&Aを含む積極的な投資等の実行、成長に伴う規模の拡大、主にリスク増加に対する安定的な財務耐力確保等を基本といたします。

取得し保有する自己株式のうち、2,000,000株を超える部分は、半期毎（※1）に消却いたします。

（※1）半期とは、四半期（3ヶ月間）×2期間＝6ヶ月間を指し、第1～2四半期（上半期）、又は第3～4四半期（下半期）を指します。

（※2）上半期とは、第1～2四半期の6ヶ月間を指します。

---

本事業報告中の記載金額及び株式数等は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>I 流 動 資 産</b>	<b>28,444,368</b>	<b>I 流 動 負 債</b>	<b>6,392,708</b>
現金及び預金	14,732,005	支払手形及び買掛金	123,667
受取手形及び売掛金	9,582,444	未払費用	4,864,630
仕掛品	153,363	未払法人税等	146,958
繰延税金資産	1,537,314	未払消費税等	58,832
その他	2,442,836	その他	1,198,620
貸倒引当金	△3,595	<b>II 固 定 負 債</b>	<b>7,789,263</b>
<b>II 固 定 資 産</b>	<b>19,180,861</b>	繰延税金負債	518
<b>1 有 形 固 定 資 産</b>	<b>12,069,249</b>	土地再評価に係る繰延税金負債	42,103
建物及び構築物	8,100,740	退職給付引当金	7,739,553
工具器具備品	362,409	その他	7,088
土地	3,584,867	<b>負 債 合 計</b>	<b>14,181,971</b>
その他	21,232	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>2 無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,704,131</b>	<b>I 株 主 資 本</b>	<b>34,101,573</b>
ソフトウェア	2,591,349	資本金	16,825,881
その他	112,782	資本剰余金	14,451,416
<b>3 投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>4,407,480</b>	利益剰余金	8,715,540
投資有価証券	467,801	自己株式	△5,891,264
繰延税金資産	3,120,590	<b>II 評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>△865,862</b>
その他	1,110,364	その他有価証券評価差額金	20,893
貸倒引当金	△291,276	土地再評価差額金	△883,049
<b>資 産 合 計</b>	<b>47,625,229</b>	為替換算調整勘定	△3,706
		<b>III 少 数 株 主 持 分</b>	<b>207,546</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>33,443,257</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>47,625,229</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 売上高	53,776,025
II 売上原価	46,765,175
III 売上総利益	7,010,849
III 販売費及び一般管理費	11,939,211
IV 営業外損益	4,928,362
受取利息及び配当金	18,259
貸付収入	11,667
助成金収入	4,643,792
雑益	55,470
V 営業外費用	4,729,191
支払利息	3
コミットメントライン手数料	20,999
投資事業組合運用損	27,681
為替差損	13,636
雑損	14,738
経常損	77,059
VI 特別利益	276,230
投資有価証券売却益	13,058
貸倒引当金戻入益	18,752
その他	679
VII 特別損	32,490
固定資産売却損	9,149
固定資産除却損	39,229
減損	70,740
その他	11,411
税金等調整前当期純損失	130,529
法人税、住民税及び事業税	197,929
法人税等調整額	336,607
少数株主損失	3,832
当期純損失	904,974

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	16,825,881	14,451,738	11,360,915	△ 5,891,268	36,747,267
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 1,740,401	—	△ 1,740,401
当期純損失	—	—	△ 904,974	—	△ 904,974
自己株式の取得	—	—	—	△ 619	△ 619
自己株式の処分	—	△ 321	—	623	301
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 321	△ 2,645,375	3	△ 2,645,693
平成22年3月31日残高	16,825,881	14,451,416	8,715,540	△ 5,891,264	34,101,573

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	11,443	△ 883,049	△ 11,644	△ 883,250	305,379	36,169,396
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 1,740,401
当期純損失	—	—	—	—	—	△ 904,974
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 619
自己株式の処分	—	—	—	—	—	301
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	9,449	—	7,938	17,387	△ 97,833	△ 80,445
連結会計年度中の変動額合計	9,449	—	7,938	17,387	△ 97,833	△ 2,726,138
平成22年3月31日残高	20,893	△ 883,049	△ 3,706	△ 865,862	207,546	33,443,257

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社（16社）

株式会社メイテックフィルダーズ  
株式会社メイテックキャスト  
株式会社メイテックエクスパーツ  
アポロ技研株式会社  
株式会社メイテックCAE  
上海阿波馬可科技有限公司  
株式会社メイテックグローバルソリューションズ  
明達科（上海）科技有限公司  
明達科（大連）科技培訓有限公司  
明達科（広州）科技培訓有限公司  
明達科（西安）科技培訓有限公司  
明達科（成都）科技培訓有限公司  
明達科（上海）人才服務有限公司  
株式会社ビー・エム・オー・エー  
株式会社メイテックネクスト  
株式会社all engineer. jp

株式会社ビー・エム・オー・エーは、平成21年5月にて、事業再編に伴い日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社（旧社名）から名称変更をしております。

アポロ技研株式会社、及び上海阿波馬可科技有限公司は、アポロ技研株式会社の少数株主持分の一部買取により、平成21年9月にて議決権比率が53.86%へ異動しております。

株式会社all engineer. jpは、少数株主持分の買取により、平成21年10月にて100%子会社となっております。

なお、株式会社スリーディーテック、及び明達科（杭州）科技培訓有限公司は休眠会社でありましたが、当連結会計年度内に清算を結了したため、損益計算書のみ連結しております。

(2) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名

上海阿波馬可科技有限公司

明達科（上海）科技有限公司

明達科（大連）科技培訓有限公司

明達科（広州）科技培訓有限公司

明達科（西安）科技培訓有限公司

明達科（成都）科技培訓有限公司

明達科（上海）人才服務有限公司

決算日 12月31日

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、一部の建物及び在外連結子会社については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

工具器具備品 2～15年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4) 長期前払費用  
定額法

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失等に与える影響はありません。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該会社の会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の処理方法……税抜方式

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんについては、20年間の均等償却を行っております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 控除されている有形固定資産の減価償却累計額 14,040,758千円

### (2) 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価に係る繰延税金負債を負債の部に計上し、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

#### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価額補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,446,379千円

### (3) 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行及び取引生保2社と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度の末日における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,000,000千円
借入実行残高	—千円
差引額	6,000,000千円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
派遣事業における事業資産 (愛知県名古屋市)	事業資産	工具器具備品	該当資産の売却の決定
派遣事業における事業資産 (兵庫県神戸市)	事業資産	工具器具備品	該当資産の売却の決定
派遣事業における事業資産 (愛知県名古屋市)	事業資産	建物及び構築物、及び工具器具備品	該当資産の関連する事務所の解約の決定
グローバル事業における事業資産 (中華人民共和国)	事業資産	建物及び構築物、工具器具備品、ソフトウェア、及び投資その他の資産のその他	当該事業の経営環境の悪化
キャリアサポート事業における事業資産 (東京都品川区)	事業資産	建物及び構築物、工具器具備品、ソフトウェア、及び投資その他の資産のその他	当該事業の経営環境の悪化

当社グループは、派遣事業、エンジニアリングソリューション事業、グローバル事業、及びキャリアサポート事業を営んでおり、一部を除き固定資産は当該事業に関係するものであります。当社グループの資産のグルーピングは、当社、及び子会社株式会社メイテックフィルダーズは全国の営業拠点を基礎とし、本社及び全社員の教育や研修等を主な使用目的としているテクノセンター等（厚木、名古屋、神戸、日進等）を共用資産とし、現在未使用で今後も事業の用に供する予定がないものについては遊休資産としております。その他の子会社については、規模等を鑑み会社単位を基準としてグループ化しております。

派遣事業の当社において、一部の事業資産の売却を決定した事に伴い、当該資産の工具器具備品の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（29,905千円）として、特別損失に計上しております。その内訳は、工具器具備品29,905千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は売却予定価額等により測定しております。

派遣事業の当社及び株式会社メイテックキャストにおいて、一部の事務所の解約を決定した事に伴い、関連する事業資産の建物及び構築物、及び工具器具備品の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,016千円）として、特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物2,773千円、及び工具器具備品243千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は売却予定額等により測定しております。

予想しえない市況の変化に伴うグローバル事業における経営環境の悪化により、当該事業における中華人民共和国に存する各社の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（25,367千円）として、特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物3,641千円、工具器具備品14,469千円、ソフトウェア5,290千円、及び投資その他の資産のその他1,965千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローの割引金額を用いており、当該割引計算に当たっては割引率6.78%を使用しております。

予想しえない市況の変化に伴うキャリアサポート事業における経営環境の悪化により、当該事業における株式会社メイテックネクストの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（12,450千円）として、特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物190千円、工具器具備品472千円、ソフトウェア11,427千円、及び投資その他の資産のその他360千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローの割引金額を用いており、当該割引計算に当たっては割引率6.78%を使用しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式…………… 35,100,000株

(2) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—				—
	合計		—				—

(3) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日定時株主総会	普通株式	928,215	28.00	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年11月12日取締役会	普通株式	812,185	24.50	平成21年9月30日	平成21年11月27日
計		1,740,401			

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの該当事項はありません。

#### 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、所要資金を自己資金によってまかなっておりますので、特段の資金調達を行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信調査等を含めた営業管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
a. 現金及び預金	14,732,005	14,732,005	—
b. 受取手形及び売掛金	9,582,444	9,582,444	—
c. 投資有価証券			
その他有価証券	248,805	248,805	—
d. 支払手形及び買掛金	(123,667)	(123,667)	—
e. 未払法人税等	(146,958)	(146,958)	—
f. 未払消費税等	(58,832)	(58,832)	—

(注) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

- ① 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
- a. 現金及び預金、並びにb. 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - c. 投資有価証券  
これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。
  - d. 支払手形及び買掛金、e. 未払法人税等、並びにf. 未払消費税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ② 非上場株式及び投資事業組合（連結貸借対照表計上額218,995千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,002円57銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 27円29銭    |

独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

株式会社メイテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平 野 満 ⑨  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武 井 雄 次 ⑨  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メイテックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイテック及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>I 流 動 資 産</b>	<b>26,098,810</b>	<b>I 流 動 負 債</b>	<b>9,172,148</b>
現金及び預金	13,881,749	未払金	827,220
売掛金	7,664,339	未払費用	3,837,240
仕掛品	47,812	未払法人税等	67,470
関係会社貸付金	700,000	未払消費税等	39,553
前払費用	354,096	関係会社預り金	4,098,204
繰延税金資産	1,520,159	預り金	239,244
その他	1,932,297	その他	63,214
貸倒引当金	△1,642		
<b>II 固 定 資 産</b>	<b>23,922,640</b>	<b>II 固 定 負 債</b>	<b>7,753,004</b>
<b>1 有 形 固 定 資 産</b>	<b>12,021,959</b>	土地再評価に係る繰延税金負債	42,103
建物	7,996,836	退職給付引当金	7,706,535
構築物	91,374	その他	4,365
機械及び装置	10,864		
工具器具備品	335,538	<b>負 債 合 計</b>	<b>16,925,152</b>
土地	3,582,544	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	4,801	<b>I 株 主 資 本</b>	<b>33,956,576</b>
<b>2 無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,483,102</b>	<b>1 資 本 金</b>	<b>16,825,881</b>
ソフトウェア	2,405,650	<b>2 資 本 剰 余 金</b>	<b>14,451,416</b>
ソフトウェア仮勘定	15,215	(1) 資本準備金	4,210,000
電話加入権	62,236	(2) その他資本剰余金	10,241,416
<b>3 投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>9,417,578</b>	<b>3 利 益 剰 余 金</b>	<b>8,570,542</b>
投資有価証券	465,723	その他利益剰余金	8,570,542
関係会社株式	4,858,151	繰越利益剰余金	8,570,542
関係会社出資金	89,429	<b>4 自 己 株 式</b>	<b>△5,891,264</b>
関係会社長期貸付金	187,000	<b>II 評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>△860,277</b>
長期前払費用	7,249	その他有価証券評価差額金	22,771
繰延税金資産	3,114,775	土地再評価差額金	△883,049
差入保証金	692,648		
その他	17,435	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>33,096,298</b>
貸倒引当金	△14,835	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>50,021,451</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>50,021,451</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 売上高	41,319,419
II 売上原価	36,074,161
売上総利益	5,245,257
III 販売費及び一般管理費	8,210,244
営業損	2,964,987
IV 営業外収益	
受取利息及び配当金	321,172
貸借収入	28,986
助成金収入	3,466,899
雑益	23,900
合計	3,840,959
V 営業外費用	
支払利息	3,421
コミットメントライン手数料	20,999
投資事業組合運用損	27,681
雑損	1,764
合計	53,867
経常利益	822,104
VI 特別利益	
投資有価証券売却益	1,112
貸倒引当金戻入益	1,145
合計	2,258
VII 特別損失	
固定資産売却損	9,147
固定資産除却損	25,062
減損損	31,735
関係会社株式評価損	375,176
関係会社出資金評価損	151,768
その他	33,856
合計	626,747
税引前当期純利益	197,615
法人税、住民税及び事業税	92,996
法人税等調整額	51,192
合計	144,188
当期純利益	53,427

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成21年 4 月 1 日から）  
（平成22年 3 月 31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成21年 3 月 31 日残高	16,825,881	4,210,000	10,241,738	14,451,738
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	△ 321	△ 321
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	△ 321	△ 321
平成22年 3 月 31 日残高	16,825,881	4,210,000	10,241,416	14,451,416

（単位：千円）

	株 主 資 本		
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		
	繰越利益剰余金		
平成21年 3 月 31 日残高	10,257,517	△ 5,891,268	35,643,868
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	△ 1,740,401	-	△ 1,740,401
当期純利益	53,427	-	53,427
自己株式の取得	-	△ 619	△ 619
自己株式の処分	-	623	301
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
事業年度中の変動額合計	△ 1,686,974	3	△ 1,687,292
平成22年 3 月 31 日残高	8,570,542	△ 5,891,264	33,956,576

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	13,310	△ 883,049	△ 869,738	34,774,129
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△ 1,740,401
当期純利益	-	-	-	53,427
自己株式の取得	-	-	-	△ 619
自己株式の処分	-	-	-	301
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	9,461	-	9,461	9,461
事業年度中の変動額合計	9,461	-	9,461	△ 1,677,830
平成22年3月31日残高	22,771	△ 883,049	△ 860,277	33,096,298

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式…移動平均法による原価法

なお、実質価額が期末直前の貸借対照表価額と比較して著しく下落している銘柄については、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。

その他有価証券

時価のあるもの…事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

仕掛品……個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 ……定率法

(リース資産を除く) ただし、一部の建物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

工具器具備品 2～15年

##### ② 無形固定資産 ……定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ④ 長期前払費用 ……定額法

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の

見込額に基づき計上しております。  
 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。これによる営業損失、経常利益及び税引前当期純利益等に与える影響はありません。

- （4）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- （5）その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
 消費税等の処理方法……税抜方式

## 2. 貸借対照表に関する注記

### （1）関係会社に対する金銭債権・債務

金 銭 債 権	短期	885,981千円
	長期	187,000千円
金 銭 債 務	短期	4,243,868千円

- （2）控除されている有形固定資産の減価償却累計額 13,877,129千円

### （3）土地再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価に係る繰延税金負債を負債の部に計上し、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

#### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価額補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,446,379千円

#### (4) 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行及び取引生保2社と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度の末日における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,000,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	6,000,000千円

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	24,451千円
仕入高	887,997千円

営業外取引による取引高

貸貸収入	20,060千円
受取利息	4,778千円
支払利息	3,421千円

#### (2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	その他
派遣事業における事業資産 (愛知県名古屋市)	事業資産	工具器具備品	該当資産の売却の決定
派遣事業における事業資産 (兵庫県神戸市)	事業資産	工具器具備品	該当資産の売却の決定
派遣事業における事業資産 (愛知県名古屋市)	事業資産	建物、及び工具器具備品	該当資産の関連する事務所の解約の決定

当社は、派遣事業を営んでおり、一部を除き固定資産は当該事業に関係するものであります。当社の資産のグルーピングは、全国の営業拠点を基礎とし、本社及び全社員の教育や研修等を主な使用目的としているテクノセンター等（厚木、名古屋、神戸、日進等）を共用資産とし、現在未使用で今後も事業の用に供する予定がないものについては遊休資産としております。

派遣事業の当社において、一部の事業資産の売却を決定した事に伴い、当該資産の工具器具備品の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（29,905千円）として、特別損失に計上しております。その内訳は、工具器具備品29,905千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は売却予定価額等により測定しております。

派遣事業の当社において、一部の事務所の解約を決定した事に伴い、関連する事業資産の建物、及び工具器具備品の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,830千円）として、特別損失に計上しております。その内訳は、建物1,776千円、工具器具備品53千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は売却予定価額等により測定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記		
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数		
普通株式		1,949,655株
5. 税効果会計に関する注記		
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
未払賞与		938,345千円
未払賞与に係る法定福利費		127,564千円
退職給付引当金		3,082,614千円
未払事業税		13,959千円
投資有価証券評価損		25,829千円
減損損失		13,290千円
関係会社株式及び出資金		5,533,079千円
土地再評価差額金		630,802千円
繰延欠損金		387,111千円
その他		127,442千円
繰延税金資産小計		10,880,042千円
評価性引当額		6,231,313千円
繰延税金資産合計		4,648,728千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		13,794千円
土地再評価差額金		42,103千円
繰延税金負債合計		55,897千円
繰延税金資産の純額		4,592,831千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	1,520,159千円
固定資産－繰延税金資産	3,114,775千円
固定負債－土地再評価に係る繰延税金負債	42,103千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記  
 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務所建物の附属設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。



## 7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱メイテックフィルダーズ (注1)	直接 100.0%	資金集中管理 資金貸付	資金集中 支払利息 資金貸付 受取利息 増資	6,311,350 202 1,200,000 2,271 700,000	関係会社預り金 関係会社貸付金	737,027 500,000
子会社	㈱メイテックキャスト (注1)	直接 100.0%	資金集中管理 資金貸付	資金集中 支払利息 資金貸付 受取利息	1,604,000 50 200,000 12	関係会社預り金 関係会社貸付金	237,135 200,000
子会社	アポロ技研㈱ (注1)	直接 53.8%	資金貸付	資金貸付 受取利息	155,000 1,666	関係会社長期貸付金	155,000
子会社	㈱メイテックグローバル ソリューションズ(注1)	直接 100.0%	資金貸付	資金貸付 受取利息	80,000 706		
子会社	㈱ビー・エム・オー・エー	直接 100.0%	資金集中管理	資金集中 支払利息	259,000 3,168	関係会社預り金	3,124,042
子会社	㈱メイテックネクスト (注1)	直接 100.0%	資金貸付	資金貸付 受取利息	32,000 121	関係会社長期貸付金	32,000

(注1) 関係会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、担保は受け入れておりません。

(注2) 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 998円36銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1円61銭   |

記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

株式会社メイテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平 野 満 ⑨  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武 井 雄 次 ⑨  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メイテックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月13日

株式会社メイテック 監査役会  
常勤監査役 高峰 由 則 ㊟  
社外監査役 齋 藤 雅 俊 ㊟  
社外監査役 渡 部 博 ㊟

以 上

[X E]

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

[X E]

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

[X E]

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

## 【株式に関するお手続きについて】

### ○特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別口座から一般口座への振替請求</li> <li>○単元未満株式の買取（買増）請求</li> <li>○住所・氏名等のご変更</li> <li>○特別口座の残高照会</li> <li>○配当金の受領方法の指定（*）</li> </ul>	特別口座の 口座管理 機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 Tel 0120-232-711（通話料無料）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○郵送物等の発送と返戻に関するご照会</li> <li>○支払期間経過後の配当金に関するご照会</li> <li>○株式事務に関する一般的なお問合せ</li> </ul>	株主名簿 管理人	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[手続き書類のご請求方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○音声自動応答電話によるご請求 0120-244-479（通話料無料）</li> <li>○インターネットによるダウンロード <a href="http://www.tr.mufg.jp/daikou/">http://www.tr.mufg.jp/daikou/</a></li> </ul> </div>

（\*）特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

### ○証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○郵送物等の発送と返戻に関するご照会</li> <li>○支払期間経過後の配当金に関するご照会</li> <li>○株式事務に関する一般的なお問合せ</li> </ul>	株主名簿 管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 Tel 0120-232-711（通話料無料）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○上記以外のお手続き、ご照会等</li> </ul>	口座を開設されている証券会社等にお問合せください。	

## 株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号 電話 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行います。 公告掲載URL <a href="http://www.meitec.co.jp/">http://www.meitec.co.jp/</a> (ただし、電子公告によることが出来ない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

○IRホームページ : <http://www.meitec.co.jp/ir>

本報告書を含め、Web上にて投資家の皆様へ充実した情報開示をいたしておりますので併せてご覧ください。

なお、当社の経営環境をお伝えすべく年度末にお届けしておりましたIRレポートにつきましては、定時株主総会招集ご通知添付書類とその内容の大半が重複していること、および、環境保全などに鑑み、本年より書面での作成を行わずWeb上にて開示させていただくことといたしました。

また、IRレポートのみお届けしておりました株主様におかれましては、本年よりIRレポートの郵送に代えて、定時株主総会招集ご通知添付書類である本報告書を郵送させていただきますので、何卒ご了承くださいますよう、お願い申し上げます。